

宗教法人としての寺院

中 里 悠 光

はじめに

一、三年程前宗教法人に対する課税問題がクローズアップされた時、日蓮宗の中でも宗務院が中心になって盛んに税務問題について指導、説明会、勉強会等が開かれたが、その後税務署による指導も徹底して行われなかつた為以前程この問題が関心を呼ばなくなつたように思われる。

しかし宗教法人に対する課税問題が云々されるまでもなく、宗教法人、特に寺院における経理の不徹底は従来言われて来たことで、寺院の収支と住職個人の収支が混同され、出納帳を付けている場合はまだ良い方で、収支すらはつきりしていないのが現状である。

このような状態は寺院にとって憂うべきもので、一刻も早く寺院住職は寺の代表役員であり、寺院は宗教法人であるとの認識に立って寺院の運営に臨むことが求められている。

本号以下にこの問題を取り上げてみたいと思ひ筆を執つた次第である。

一、宗教団体

宗教法人としての寺院(中里)

宗教法人としての寺院（中里）

宗教法人法第二条は宗教団体を定義して次のように言っている。

——この法律において「宗教団体」とは、宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする左に掲げる団体をいう。

一 礼拝の施設を備える・・・団体——

宗教団体の目的は

- 1、宗教の教義をひろめ
- 2、儀式行事を行い
- 3、信者を教化育成する

とあるが宗教団体の目的は宗教の教義をひろめ、教線をひろげることであって、2項・3項の儀式行事を行い、信者を教化育成することは教義をひろめる手段・方法と考えるべきであらう。

宗教団体が成立するための要素は

- 1、教義がある
- 2、儀式行事が行われる
- 3、檀信徒が組織化されている
- 4、儀式行事の行われる場所がある

といったものが考えられる。

宗教、特に仏教における仏教徒のあるべき姿は菩薩の行に如実に表わされている（上求菩提下化衆生）。宗教は本

質的に社会的存在である。仏陀の教えを体現しようと努力することは勿論、ひとりでも多くの人々にこの教えを体現せしめようとする努力が仏教者に求められる。自ら悟りて足れりとする態度は社会的存在としての宗教とは程遠く、教義の広宣こそが仏教者の責務と言わなければならない。

それ故法人法第二条にいう「宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする・・・」は必ずしも目的を得た表現ではない。宗教団体の目的はあくまでも教義をひとりでも多くの人に信奉させることにあるのである。儀式を行うことも行事を行うことも宗教に触れる機会を与え、儀式行事を通して教義理解の一助とすることにある。また信者の教化育成も最終的には教義理解に対する手段に外ならない。

以上のことを考慮すると宗教団体の成立する要素はそのどれが欠けても存在意義がなくなることは確かである。

1、教義がある

日蓮宗宗制の様式四七の8に宗教団体明細書が設立必要書類として掲げられている。

明細書には「教義」の事項があり

「この法人は、宗祖日蓮聖人立教開宗の本義に基づき、法華経を所依の經典とし、三大秘法を宗旨とする『日蓮宗』の教義による。」とある。ここに云う「日蓮宗」の教義については「日蓮宗宗憲」第二条に

日蓮宗は、本門の本尊を帰依の正境とし、・・・もって即身成仏、仏国土顯現を理想とする。

と定め、更に「日蓮宗」規則第三条に

この法人は、宗祖日蓮聖人立教開宗の本義に基づき・・・その他この宗派の目的を達成するための業務及び事業を行うことを目的とする。

と包括法人「日蓮宗」の教義、目的を定めている。

つまり宗教団体設立にあたってはその根本に教義が不可欠のものであり、寺院にあっては所謂僧侶は常に教義を極める努力をしなければならぬことは勿論のこと、これを多数の人に広宣する責務を担っている。素晴らしい教義があっただけでは駄目である。それを檀信徒にどれだけ理解させることが出来るかが問題なのである。そしてそれは僧侶自身がどれだけその教義を理解しているかにかかっている。「教義がある」だけでは何の役にもたないのである。

宗教にあっては信仰が重要不可欠の要素である。仏教における所謂身・口・意の三業、心に信じ、口に唱え、身に実行する、この三つが揃って初めて教義が生きたものとなる。三つの中のどのひとつが欠けても教義が絵に書いた餅となってしまう。信仰は仏の教えを心にしっかりと刻みつける、つまり疑うことなく信ずることである。自らが心の底より信ずることの出来ないものをいかに説いて聞かせた所で他人を納得させることは出来ない。又真に教義を信じていなければ口に出すことさえ困難なことであろう。

最後に三要素のうちの身業こそ現代の寺院仏教の僧侶に最も欠けるものではないかと思われる。いくら心の中で良いことだと思ひ、他人にも説いて聞かせたところで説いている本人が実行していなければ結局空念仏に等しい。現代にあっては言不実行が横行し、寺院僧侶そのものの姿勢が問われているという気がしてならない。

2、儀式行事が行われる

宗教に儀式・行事は不可欠の要素である。儀式の荘厳さは理屈ぬきで人を神秘の世界に引き込む。宗教にとって「神秘」はかなり重要な要素である。儀式によって心が洗われ、鎮められ、精神的に平穩が得られるならばその宗教の教義を受け入れる素地が作られることになるのである。またこの儀式には僧侶主導型となるものが多いであろう

が、時には儀式の中に檀信徒の参加を取り入れることによって儀式の意味を体験の中で知ることも必要なことであろう。従来はどうしても僧侶中心の儀式行事が多く、檀信徒はいわば観客として第三者的立場で儀式行事を見ている傾向にあったが、今からの宗教は儀式行事そのものを僧侶・檀信徒がひとつとなって推進して行かなければならないのではないだろうか。

3、檀信徒が組織化されている

宗教団体にとって檀信徒の組織化がかなり重要なポイントであることは所謂新興教団の猛烈な会員獲得に見ることができる。寺院仏教にとっては封建時代の残滓であるところの檀家制度が現代社会にマッチした教線拡張の大きな妨げとなっていることは衆目の一致するところである。一面ではこの檀家制度は寺院の経済的基盤として重要な役割を果たしているが、他面僧侶がこの制度の上に跼坐をかいて惰眠を貪ほっている間にこれを根底から揺がすような社会現象が都市から次第にその輪を全国的規模にまで広がりつつある。霊園の出現がそれである。檀家制度は檀家と菩提寺の間に墓地という大きな鎖があつてその鎖に繋がれた形で相互関係が成り立っているのである。葬式・法事を寺院経営の重要な基盤としている寺院仏教にあつては、寺院住職と檀家が教義によつて結ばれている例は稀であつて専ら葬式・法事のみ繋りしかないのが現状である。更に驚くべきことは、この葬式・法事に際してさえ菩提寺住職が直接執行せず、代理の僧侶がこれに当たるといった状態が特に檀家教五百〜一千軒を持つ大寺院にあつては当り前のこととしてまかり通っている。葬式・法事は勿論のこと、お彼岸・お盆のお経廻りまで他人任せではいつ住職と檀信徒の心の繋りができるのだろうか。まさに寺院仏教の頽廃極に達した感がある。このように寺院仏教が惰眠を貪っている間に霊園という社会現象が次第に足元を崩しつつある。然るにこのような現象に危機感を抱いている寺院僧侶が果して

宗教法人としての寺院（中里）

どれ程いるだろうか。

更にもっと驚くべき事実が出現するに及んでは僧侶自身の自覚そのものが問われることとなる。それは檀家の葬式ばかりでなく、葬儀屋と契約して菩提寺のない家の葬儀をまわしてもらっているという事実である。もはや僧侶もここまですれば僧侶とは形ばかり名ばかりで、法衣を纏った葬式屋以外の何者でもない。このような寺院仏教の頽廃の間隙を縫って新興宗教と呼ばれる在家仏教々団が猛烈な勢いでその勢力を伸して来ている。このまま手を拱いて見ているならば近い将来寺院仏教が在家仏教に席巻されてしまうであろうことは充分に予測される。寺院僧侶がこのような状態に危機感を持ち、檀家制度に跼坐をかいて惰眠を貪ることをやめ、檀信徒のしっかりとした組織化を図ることが急務であろう。

参考文献 宗教法人法